

平成25年度全国知的障害関係施設長会議

第4分科会シンポジウム

「これからの障害児支援体制の充実と新たな方向性に向けて」

多機能型障害児入所施設の 実践と今後の課題

鹿児島県・あさひが丘学園
統括施設長 水流 純大

今後の障害児入所施設は、

「地域社会における障害児及びその家族の支援を行う拠点施設」となるために多機能化を図り、様々なニーズに応える体制を作ることを目指すべきではないでしょうか。

あさひが丘学園の実施事業

1. 障害児入所施設（入所40名・短期入所4名）
2. 障害者支援施設（入所40名・生活介護75名・短期入所4名）
3. 地域生活支援センター
 - ①児童発達支援センター(定員20名)
 - ②放課後等デイサービス(定員20名)
 - ③保育所等訪問支援
 - ④居宅介護・重度訪問介護・行動援護
 - ⑤就労継続支援B型(定員20名)
 - ⑥グループホーム・ケアホーム(5ホーム・定員26名)
 - ⑦指定一般・特定・障害児相談支援事業
 - ⑧日中一時支援・移動支援
4. 児童発達支援事業(定員10名)
5. 認可外保育所(定員15名)

障害児入所施設
障害者支援施設

あさひが丘学園
あさひが丘



1. 障害児入所施設の実績と課題

①年齢別在籍数と措置・契約の割合（H25. 4. 1現在）

年齢	～6歳	7～12歳	13～15歳	16～17歳	18～19歳	20歳～	合計
在籍数	5	11	4	7	8	4	39
契約(再掲)	0	2	2	5	5	4	18
措置(再掲)	5	9	2	2	3	0	21
措置率	66.7%			25.0%			53.8%

②入所前の状況

種別	家庭	知的通園	乳児院	児童養護	母子施設	重心施設	病院	合計
人数	26	2	4	3	2	1	1	39
割合	66.7%	5.1%	10.3%	7.7%	5.1%	2.6%	2.6%	100%

③療育手帳所持状況

等級	A1	A2	B1	B2	手帳なし	合計
男	11	5	7	3	2	28
女	3	0	2	6	0	11
合計	14	5	9	9	2	39

④H22～H24の退所者数と退所後の進路

種別	障害者 入所施設	グループホーム ケアホーム	家庭	その他	合計
H22	6	3	0	2	11
H23	5	5	1	0	11
H24	0	2	2	0	4
合計	11	10	3	2	26

* H22の「その他」2名は、障害者職業能力開発校

⑤入所理由

	理由	主たる要因	従たる要因	合計
家族の状況等	親の離婚・死別	2	1	3
	家庭の経済的理由	2	1	3
	保護者の疾病・出産等	3	3	6
	保護者の養育能力の欠如	10	8	18
	虐待・養育放棄	5	3	8
	きょうだい等家族関係	0	4	4
	住宅事情・近隣の事情	0	1	1
	その他	2	0	2
本人の状況等	ADL・生活習慣の確立	3	10	13
	医療的ケア	2	1	3
	行動上の課題改善	11	5	16
	養育者への暴力	1	2	3
	多胎や兄弟とも障害	0	1	1
	学校での不適応	4	3	7
	学校就学・通学	2	1	3

⑤H24短期入所実績(児童のみ)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人数	18	10	9	20	14	13	14	10	22	11	9	12	162
件数	30	14	18	28	21	19	22	19	21	19	14	24	249
日数	75	42	47	67	79	43	50	41	59	64	39	57	663

* H25. 4契約者数106名

(参考)

H24成人短期入所実績

実人数243人、利用件数568件、利用日数1,691日

H25. 4成人短期入所契約者数81名

入所部門の現状と課題

①低年齢の入所児童が増えている。

→生活支援＋発達支援の観点が必要

⇒就学前児は併設の児童発達支援センターで療育を受けている。

新版K式発達検査を導入し、今後、個別支援計画に反映させることを検討。

人員配置を手厚くするために幼児加算の創設が必要。

②他の児童福祉施設からの入所が増えている

→他施設・行政・相談機関との連携が必要

⇒相談支援体制の整備と相談支援専門員のスキルアップ

③H22～H24の3年間で26名の退所支援を行ってきたが、H25.5現在、20歳以上の入所者が4名在籍。

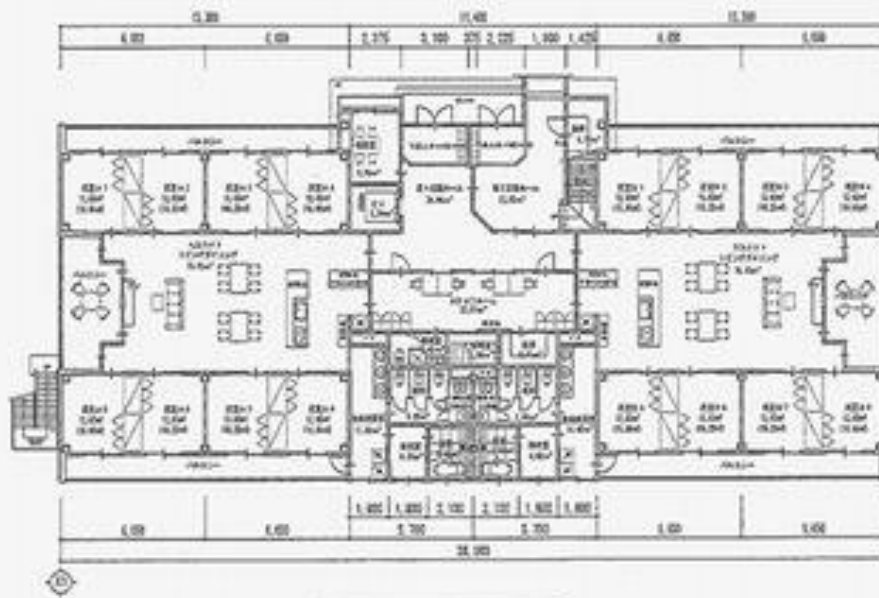
→在所期間延長規定の廃止により障害児入所施設は「完全通過型施設」になったため、入所児童の「自立支援」が重要な機能である。

⇒「自前ネットワークによる自立支援」から行政も巻き込んだ「自立支援ネットワーク」の構築が必要。

④子どもの育ちの場としてふさわしい生活環境作り

→小規模グループケアの取り組み

⇒現在、小規模グループケアの施設整備を県に申請中

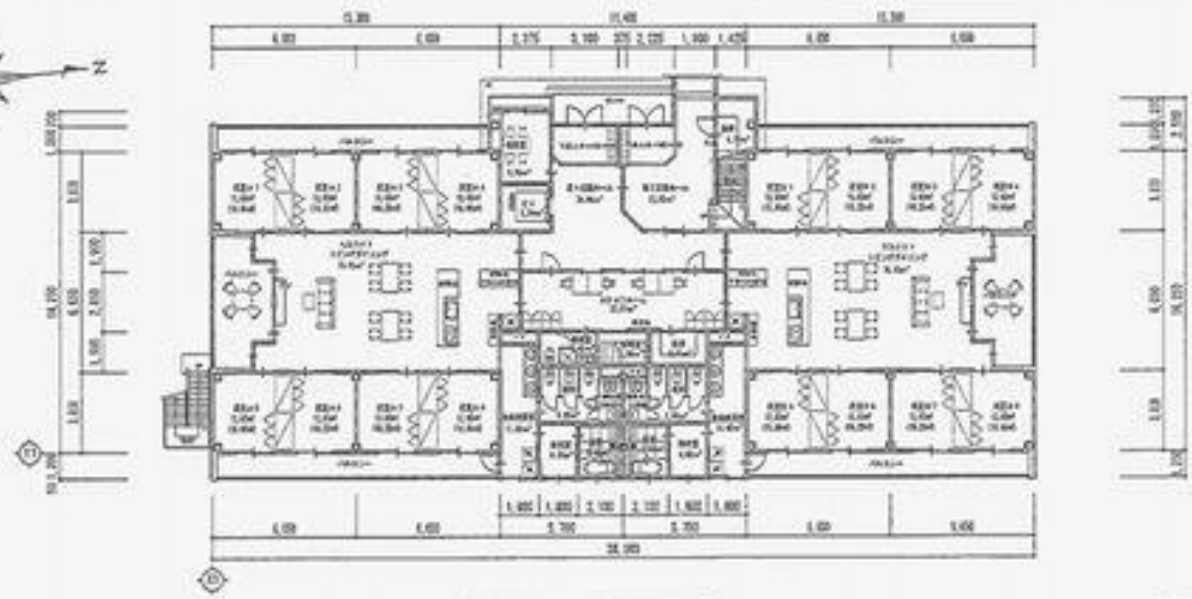


1階平面図 縮尺 1/200
 1階総面積 32.6㎡

1階総面積	32.6㎡
2階総面積	31.3㎡
3階総面積	102.9㎡
4階総面積	32.6㎡

1ユニット7人 × 4ユニット = 28人

株式会社 アーキファクト 建築設計事務所		1階平面図 縮尺 1/200	1階総面積 32.6㎡
-------------------------	--	-------------------	----------------



1階平面図 縮尺 1/200
 1:200 30.0m

1000	30.0m ²
2000	30.0m ²
3000	30.0m ²
4000	30.0m ²

		事務所 東京都中央区 〒100-0001		100	東京都中央区 100-0001	100
設計者 建築士 〇〇〇〇		建築士 〇〇〇〇		100	東京都中央区 100-0001	100
100		100		100	東京都中央区 100-0001	100

2. 児童発達支援事業・児童発達支援センター・放課後等デイサービス

① ガーデンキッズセルク

- ・児童発達支援事業(定員10名)
- ・鹿児島市の中心部天文館地区にある商業施設「マルヤガーデンズ」内に平成24年7月1日開設。

② こどもサポートセンター我路(がろ)

- ・児童発達支援センター(定員15名)* H25.4から20名に増員
- ・放課後等デイサービス(定員15名)* H25.4から20名に増員
- ・鹿児島市北部の本体施設あさひが丘学園近くに創設した「地域生活支援センターあさひが丘」内に平成24年10月1日開設。

ガーデンキッズセルク (児童発達支援事業)



ガーデンキッズセルク (児童発達支援事業)



ガーデンキッズセルクの実績①

○H24.7～H25.3の実績

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人数	8	21	22	29	28	23	27	32	38	228
件数	24	155	175	235	147	139	161	178	218	1432
開所日数	13	26	23	26	24	24	23	23	25	207
利用率	19%	60%	76%	90%	61%	58%	70%	77%	87%	69%

* H25.4の契約者数 43名

* 職員体制

児童発達支援管理責任者1名、指導員・保育士3.5名(正規2名・兼務1名、非常勤1名)、臨床発達心理士1名(非常勤)、言語聴覚士1名(非常勤)

ガーデンキッズセルクの実績②

○H25.1～H25.5の利用希望に対する対応状況

	H25.1	H25.2	H25.3	H25.4	H25.5
受入枠(定員×開所日数)	230	230	250	250	240
利用希望者数	210	228	300	327	398
利用できなかった・利用しなかった数	△49	△50	△82	△89	△148
実際に利用した数	161	178	218	238	250
利用率	70%	77.4%	87.2%	95.2%	104.2%
受入枠に対する利用希望者の割合	91.3%	99.1%	120%	130.8%	165.8%

* H25.3以降、受入枠に対する利用希望者の割合が100%を超え、十分に対応できていない状況。

→新しい事業所を開設することを検討中

地域生活支援センターあさひが丘

平成24年10月1日開設



こどもサポートセンター我路(児童発達支援センター)の実績

○H24.10～H25.3の実績

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人数	11	18	20	22	24	28	121
件数	51	219	214	268	281	299	1332
開所日数	22	21	19	19	19	20	120
利用率	16%	70%	75%	94%	99%	100%	74%

* H25.4の契約者数 27名

* H25. 4から定員を20名に増員

* 職員体制(児童発達支援センター・放課後等デイサービス共通)

児童発達支援管理責任者1名、児童指導員・保育士12名(正規9名・非常勤3名)、
臨床発達心理士1名(非常勤)、言語聴覚士1名(非常勤)

こどもサポートセンター我路(放課後等デイサービス)の実績

○H24.4～H25.3の実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人数	32	26	24	21	36	27	33	34	40	34	35	39	381
件数	323	317	280	357	384	287	314	319	315	295	296	345	3832
開所日数	20	21	21	21	23	19	22	21	19	19	19	20	245
利用率(%)	108	99	89	113	111	101	95	101	111	104	104	115	104%

* H25.4の契約者数65名

* 4校への送迎を実施(特別支援学校3校、小学校1校)

* H25.4から定員を20名に増員

(参考)放課後等デイサービスの H16～H24の実績

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
利用 件数	1,439	1,443	1,796	1,855	2,111	2,376	2,369	3,697	3,832
開所 日数	189	187	193	200	199	197	195	246	245

- * H16～H22は鹿児島市障害児学童保育支援事業(市単独補助金)として実施
- * H23は児童デイサービスⅡ型として実施
- * H24は放課後等デイサービスとして実施

児童発達支援事業・児童発達支援センター・放課後等デイサービスの現状と課題

①増大する発達障害児への対応

→相談支援体制の整備と職員の専門性及び療育プログラムの質向上

⇒専門家(臨床発達心理士・言語聴覚士)の導入、相談支援専門員・児童指導員・保育士等の職員研修の充実。

鹿児島市は市単独補助金(鹿児島市児童発達支援事業専門員加算補助金制度)により、職員の加配や専門職の導入を行いやすくなっている。

②児童発達支援事業・センターの療育ネットワークの構築

→身近な地域で発達に関する相談や療育を安心して受けられる体制を構築することが必要

⇒鹿児島市子どもすこやか安心ネット事業への参画(総合発達相談会、1.6歳児健診・3歳児健診フォロー教室、事業所調整会議、従事者研修等)

③子どものライフステージに応じた関係機関の連動性が重要

→相談から療育へ、療育から保育園・幼稚園・学校へのつなぎの仕組み

⇒「夢・すこやかファイル」(鹿児島市教育委員会作成)の活用

こどもサポートセンター我路(児童発達支援センター)



こどもサポートセンター我路(放課後等デイサービス)



3. 保育所等訪問支援の現状と課題

①平成24年度の実績なし。平成25年度に入り、6名の児童について、保育所等訪問支援の支給決定を受け、幼稚園・保育所等への訪問を開始した。

②保育所等訪問支援の課題

- ・訪問先の幼稚園・保育所等の理解・連携・協力体制が必要

- ・訪問職員の質と時間を確保するために、人材育成と職員配置の強化が必要

4. 居宅介護・行動援護・移動支援

①居宅介護 H25.4の契約者数49名(児童23名・成人26名)

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
件数	177	247	134	128	134	85	198
利用時間	237	254.3	157.8	101	90.1	92.8	209.5

②行動援護 H25.4の契約者数20名(児童12名・成人8名)

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
件数	180	403	396	495	488	451	530
利用時間	508.5	1035.5	901.1	1000.6	884.3	686.6	970.2

③移動支援 H25.4の契約者数77名(児童30名・成人47名)

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
件数	294	464	411	445	423	308	384
利用時間	588	766	568	813.5	606	639	641

*職員体制 ホームヘルパー10名(専任2名・兼務8名)

訪問系サービスの現状と今後の課題

①知的障害児者の訪問系サービスは、余暇支援や移動支援を目的とした平日夕方や土・日に利用希望が重なることが多い。

→利用希望に対するサービス提供体制の整備が必要

⇒他事業従事者(グループホーム支援員)との兼務ヘルパーを配置することによりある程度利用希望にこたえることができているが十分な体制ではない。

②増大する利用希望に対応するためのホームヘルパーの確保が必要

→知的障害児者のホームヘルプサービスに従事するためには特有のスキルが必要

⇒本体施設で一定の経験を積み、ある程度のスキルを獲得した職員をヘルパーとして配置している。

5. 日中一時支援

○H18～H24の実績

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
件数	928	2,210	1,951	1,896	2,020	2,384	2,576
利用時間	5,801	14,498	14,202	13,688	14,236	11,219	9,381

* H25.4の契約者数148名(児童89名・成人59名)

* H23以降利用時間が減少しているのは、それまで日中一時支援で行っていた長期休暇中の支援を児童デイサービスⅡ型や放課後等デイサービスで行うようになったため。

* 地域生活支援事業(市町村事業)であるため、国の制度がカバーできない部分を補完するサービスとしての位置づけでよいと思われる。

6. 相談支援

①平成24年度実績

○特定相談支援 サービス等利用計画作成 24件

モニタリング 3件

○児童相談支援 児童支援利用計画作成 17件

モニタリング 26件

* H25.4の契約者数

特定相談支援117名・児童相談支援60名

* 職員体制 相談支援専門員5名(全員兼務)

* 鹿児島市は、「障害児相談支援」に関して、例えば「児童通所支援」や「児童支援利用計画」のように「障害児」をすべて「児童」に読み替えている。

相談支援の現状と課題

①相談支援専門員はすべて兼務のためサービス利用計画・児童支援利用計画の作成に追われている。

→相談支援専門員の増員等、相談支援体制の充実が必要

⇒単に相談員の頭数を増やせばよいというわけではないところに困難性がある。

②児童相談はサービスの利用以前の相談(基本相談)に多くの時間と手間がかかり、また、重要な部分でもある。

→現行制度では基本相談部分は報酬上の評価がなされていない。

⇒児童相談をより充実したものにするためにも基本相談を報酬上で評価していく必要がある。また、発達支援の単一ニードに対して、サービスの組み合わせを計画化したサービス利用計画がそもそも必要なのか疑問がある。

障害児入所施設の今後の方向性 ～古くて新しい提言「平成10年精神薄弱児施設 のあり方に関する研究報告書」～

- * 日本知的障害者福祉協会児童施設分科会は、平成10年に標記報告書を作成し、今後の児童施設のあり方についての提言を行っている。その提言内容の柱は、①小規模化、②地域密着化、③多機能化、④ネットワーク化、⑤個性化の5つであり、これらは現時点で今後の障害児入所施設の課題を考える際に重要な示唆を与えるものであり、10数年後を予測したような提言となっている。
- * 詳細は、報告書を参照してください。なお、第10回全国知的障害児発達支援施設運営協議会千葉大会第3分科会基調報告で、本報告書の提言内容について触れております。

おわりに

10数年前から関係者の間では、障害児入所施設のあり方について一定の方向性が示されていたにもかかわらず、一部の先駆的な施設における取り組みを除けば、制度的にも実践的にも実現してこなかったといえる。

提言から10数年がたち、法制度も徐々に（良くも悪くも）改正され、これまで実現してこなかった様々な課題を実現できる条件が少しずつではあるが整えられてきた。

現在の制度をうまく生かし、提言で示されているような姿に各障害児施設が生まれ変わっていくこと、それでもニーズに答えていけない課題があれば新たな制度を作っていくこと、その課題の一つ一つを実践的に解決していくことが今後の障害児入所施設に求められていると思います。

ご清聴ありがとうございました

